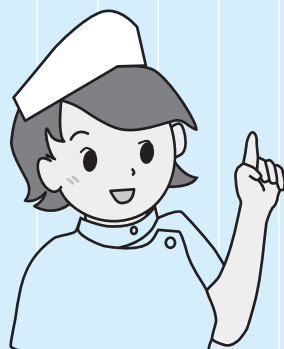


保健師からのひとこと！

高萩診療所編



保健師 相良知子

『あなたにもできます！ 救命処置』…AED使えますか？…

AEDということばを目にしたたり、耳にしたりする機会が多くなりましたね。ところで「AED」っていったい何のこと？ 正しく使用できる自信はある？

●●●●
AEDとは自動体外式除細動器(Automated External Defibrillator)の略です。

突然に心臓が止まった人の命を救うために重要なことは、心肺蘇生法を行うとともに心臓への除細動(電気ショック)を速やかに行うことです。このことを受けて、救急現場に居合わせた一般の方でも簡単に操作できるように設計された機器がAEDです。

もし、あなたのそばで突然に倒れ意識をなくしてしまった人がいた時、あなたは どうしますか？ こんな時に冷静に行動できたら、一人の大切な命を救える可能性があります。

最近、公共の場や人の集まる場所の多くでAED設置施設のマークが目につくようになりました。あることは知っていても、いざというときに使う勇氣をもつには、実際に手に触れてその使い方を体験しておくことが肝要です。

さて、新潟工場・高萩工場では安全衛生委員会が中心となって、AEDの設置に先立ち心肺蘇生法とAEDの使用法の講習会を実施しました。この講習会は「誰もが臆することなく救急時に対処することができるように」

を目標に掲げ開催されたものです。現在、高萩工場と新潟工場にはAEDの設置も完了しております。特に新潟工場においては、すでに全従業員(協力事業所従業員も含む)に対して講習会が計画的に実施され、みなさんに修了証が交付されました。

統計によりますと、心臓停止の場合は3分で、呼吸停止の場合は10分で50%が死亡すると報告されています。つまり、救急車の到着を待つ間の措置が生死を分かちということになります。AEDを使用するまでもなく蘇生法だけでも十分な救命効果がのぞめる事例もあります。が、どちらの事態にも対処できるようAEDを設置しておくことが望ましいと思われれます。地域の消防本部・消防署などで講習を実施していただけますので、百聞は一見にしかず、各事業所単位でぜひ一度、心肺蘇生法とAEDの使用法を経験してみることがをお勧めいたします。



高萩工場と新潟工場で行われたAED講習会の様子

